

国債補完供給の実務運用の変更について

日本銀行は、国債の市場取引や決済に係るストレス要因を緩和することにより、金融調節の一層の円滑化を図るとともに、国債決済の円滑確保にも資する観点から、国債補完供給に関して、下記の措置を実施することとしましたのでお知らせします。

記

1. オファ어의 1 日 2 回化

1 日 2 回のオファー実施を可能とする取扱いに変更します。概要は以下のとおりです。

—— 本件の取扱いは、5 月末までを目途に、日本銀行の事務処理体制を整えたうえで実施します。具体的な実施日については、決定した時点で改めてお知らせします。

イ. タイムテーブル ^(注1)

	従来の取扱い	変更後の取扱い	
		(午前オファー)	(午後オファー)
オファー実施 希望受付	午前 9 時～ 午後 1 時	午前 9 時～ 午前 11 時 15 分	午後 0 時 30 分～ 午後 1 時 15 分
オファー	午後 2 時	午前 11 時 50 分	午後 1 時 50 分
応募締切	午後 2 時 30 分	午後 0 時 15 分	午後 2 時 15 分
オファーバック	午後 2 時 45 分頃	午後 0 時 30 分頃	午後 2 時 30 分頃
決済	午後 2 時 45 分頃～ 午後 3 時 30 分 ^(注2)	午後 0 時 30 分頃～ 午後 1 時 15 分	午後 2 時 30 分頃～ 午後 3 時 30 分 ^(注2)

(注1) エンド日（再売却にかかるエンド決済を含みます）のタイムテーブル（原則として、午前 9 時～午後 3 時 30 分 ^(注2) の間に決済を完了）は変更ありません。

(注2) 日銀ネット国債系の延長日には、延長分だけ後ずれします。

ロ. 銘柄別の売却上限額

	従来の取扱い	変更後の取扱い	
		(午前オファー)	(午後オファー)
銘柄別の 売却上限額	日本銀行が保有する 残高（オペ等で売却が 決定している金額を 除く）の 100%または 2,000 億円のいずれか 小さい額	同 左	左記金額から午前 オファーでの売却 額を除いた額

2. 「日本銀行が保有する国債の銘柄別残高」に関する公表頻度の引上げ

—— 本件の取扱いは、5 月 9 日時点の残高にかかる公表（5 月 13 日公表予定）から開始します。

	従来の取扱い	変更後の取扱い
公表頻度	月 1 回	月 3 回
公表の タイミング	毎月の最終営業日時点の残高 を 2 営業日後の夕刻に公表	毎月 10 日、20 日 ^(注) および最終 営業日時点の残高を、各々の 2 営業日後の夕刻に公表

(注) 10 日または 20 日が休日に該当する場合は、直前営業日時点の残高を公表します。

3. 連続利用に関する取扱いの明確化

国債補完供給の連続利用の可否について予見可能性を高める観点から、同一銘柄の売却^(注1)に関する取扱いを以下のとおり明確化します。

	今回明確化する取扱い (2014 年 4 月 21 日以降のオファー実施分から適用)
同一銘柄の売却に 関する取扱い	一のオペ先に対して同一銘柄を連続して売却することのできる 日数は、原則として最長 5 営業日とします ^(注2) 。 —— 金融市場の情勢等を勘案して日本銀行が必要と認める 場合は、延長することがあります。

(注1) 利回り競争入札を通じた売却を指します（再売却は含みません）。

(注2) 買戻日については、従来の取扱い（原則として売却日の翌営業日に買戻を実施（オーバーナイト供給））から変更はありません。

以 上

<照会先>

日本銀行金融市場局市場調節課

鈴木(03-3277-1234)、中山(03-3277-1027)、足立(03-3277-1284)